

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい児施設措置費の支弁及び負担金関係事務	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局障がい者施策部障がい支援課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい児の援助・保護・福祉の増進	
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号・FAX番号、個人番号、健康状態、病歴、障害、身体的特性・能力、性格・性質、親族関係、家庭状況、財産・収入、公的扶助	
記録範囲	障がい児施設措置児童、過去の措置児童、及び当該児童の保護者	
記録情報の収集方法	こども相談センター所長から書面により収受する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課(情報公開グループ)	
	(所在地) 大阪府北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条所要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	